

広報家畜衛生

令和8年4月28日発行

○徳島家畜保健衛生所

〒770-0045 徳島市南庄町5丁目94

TEL 088-631-8950 FAX 088-631-8938

○阿南支所

〒774-0030 阿南市日開野町谷田483-3

TEL 0884-22-0304 FAX 0884-22-2225

家畜保健衛生所ホームページURL

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/sangyo/chikusangyo/2014022000090/>

連休期間における家畜防疫対策の徹底を お願いします！

- アフリカ豚熱や口蹄疫が流行する地域への渡航を自粛
 - やむを得ず渡航する場合には、畜産農場への立入りや家畜との接触を避け、帰国時に衣服や靴の消毒等を実施
- 外国人従業員が、肉製品や作業服、器具等を母国から持ち込まないように指導
 - 国際郵便でも送れません
 - 肉製品の持ち込みは、違反すると罰則の対象
- 飼養衛生管理基準の遵守を徹底
 - 関係のない者が衛生管理区域に立ち入らないよう看板を掲示
- 家畜・家きんの健康観察を入念に行い、異常を発見したときは、管轄の家畜保健衛生所へ速やかに通報

<連絡先>

徳島家畜保健衛生所 088-631-8950

阿南支所 0884-22-0304

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しています

海外からの旅行者の皆様へ

アフリカ豚熱ウイルスの侵入防止にご協力をお願いします。



1

肉を含む食品は、
野外で絶対に捨てないでください！



2

靴の土は落としてから外出しましょう。



3

家畜がいる施設に
近寄らないようにしましょう。



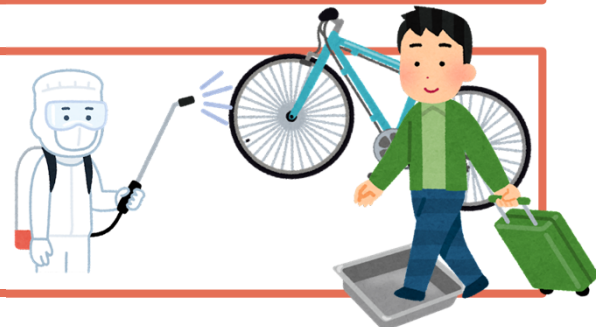
4

野生イノシシや罿・柵がある地点に
近寄らないようにしましょう。



5

消毒ポイントでは
指示に従ってください。



アフリカ豚熱ウイルスの侵入を防ぐためのお願い

侵入経路 ①

肉類に付着



- 肉の入った食品を
国内に持ち込まない



- 肉の入った食品を
野外に捨てない



侵入経路 ②

人に付着



- 海外では
 - 靴などについた土は落とす
 - 動物がいる施設に行かない



- 空海港では 指示に従って消毒



- 国内では
 - 帰国後1週間、観光牧場等に行かない
 - 家畜がいる施設に近づかない
 - 野生イノシシや罾・柵に近づかない



アフリカ豚熱

そこまできています

発生を未然に防ぐことが
日本の養豚を守るために極めて重要です。

皮膚の出血や全身のチアノーゼが特徴。他には食欲不振・沈鬱等。

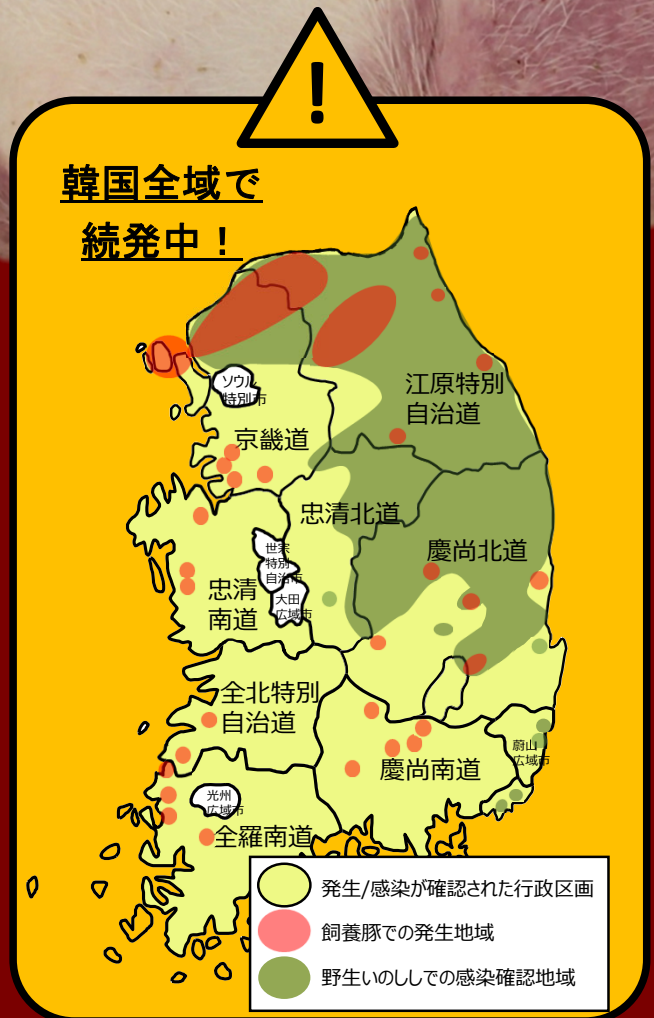
アフリカ豚熱

農場へのウイルスの侵入を防ぐために、

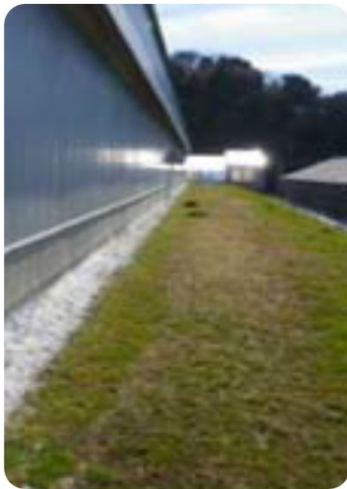
すぐに農場の 衛生対策を再点検！

- ⚠️ 致死率はほぼ**100%**
- ⚠️ 中国で発生による死亡・殺処分により豚の飼養頭数が**4割減少**
- ⚠️ 周辺農場も殺処分の可能性

⚠️ 有効な治療法やワクチンはない



1 野生動物対策



農場を囲う柵を設置するとともに、破損などがないか定期的に点検。

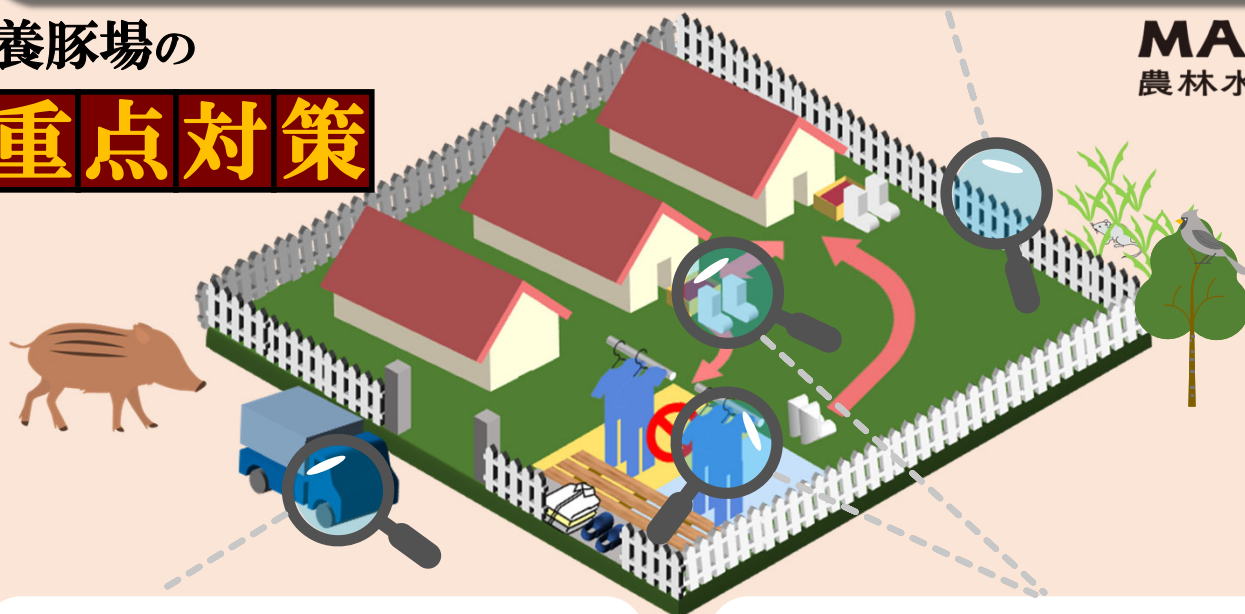
農場辺縁を含め敷地内の草刈りや枝の剪定を行い、野生動物が隠れる場所を作らない。

死亡家畜は野生動物を誘引しないよう適切に保管。

養豚場の

重点対策

MAFF
農林水産省



2 農場内や侵入車両の消毒



畜舎周囲・農場外縁部に定期的に石灰を散布。

車両の洗浄・消毒も忘れない。
車体、タイヤ周りや溝の汚れを
しっかり落とす。

3 更衣・履き替えの徹底



洗浄・消毒された衛生的な衣服や長靴を用意。

長靴は履き替えを徹底し、使用後は洗浄してから消毒し、消毒薬は定期的、または汚れた都度交換。



海外からの豚肉・豚肉製品を絶対に豚に与えない・捨てない！
従業員にも周知・徹底を！



登山者・キャンパーや山林内で作業する皆さまへ

豚熱ウイルスの拡散防止に ご協力をおねがいします。

野生いのししの中で豚熱という病気が広がっています。
人間に感染することはありませんが、
豚に感染して養豚業に大きな被害を与えます。
ウイルスを山林から持ち帰らないよう、ご協力をお願いします。



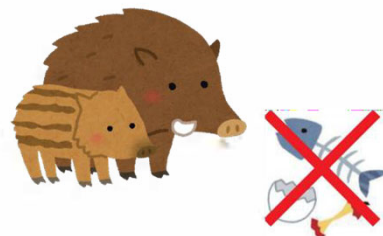
1

ウイルスは土にも含まれます。
靴の泥は山で落としましょう。



2

残飯は持ち帰りましょう。



3

家畜がいる施設に
近寄らないようにしましょう。



4

いのししの死体を見つけたら
管轄の自治体に連絡して下さい。



農林水産省 消費・安全局 動物衛生課

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/consumer.html>





韓国で口蹄疫が発生！



今一度、発生予防を徹底しましょう！

韓国では、2026年1月に9ヶ月ぶりに口蹄疫の発生が確認されました。現在、我が国へ侵入するリスクが極めて高い状況が続いています。

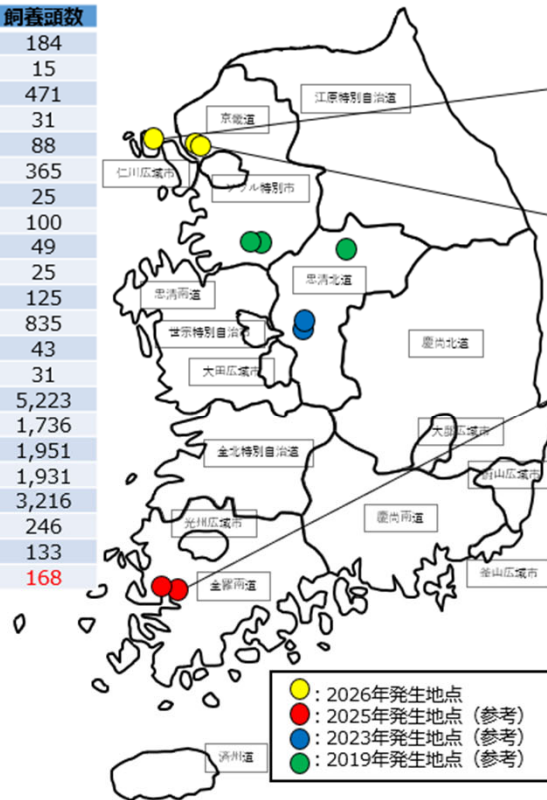
出典：韓国農林畜産食品部、WOAH

2026年3月2日時点
農林水産省動物衛生課

発生日	場所	動物種	飼養頭数
1 '25/3/13	全南 靈岩郡	牛	184
2 '25/3/14	全南 靈岩郡	牛	15
3* '25/3/14	全南 靈岩郡	牛	471
4 '25/3/14	全南 靈岩郡	牛	31
5 '25/3/15	全南 務安郡	牛	88
6 '25/3/17	全南 靈岩郡	牛	365
7 '25/3/17	全南 靈岩郡	牛	25
8 '25/3/17	全南 靈岩郡	牛	100
9 '25/3/18	全南 靈岩郡	牛	49
10 '25/3/18	全南 靈岩郡	牛	25
11 '25/3/19	全南 靈岩郡	牛	125
12 '25/3/19	全南 靈岩郡	牛	835
13 '25/3/20	全南 靈岩郡	牛	43
14 '25/3/23	全南 靈岩郡	牛	31
15 '25/4/10	全南 務安郡	豚	5,223
16 '25/4/10	全南 務安郡	豚	1,736
17 '25/4/12	全南 務安郡	豚	1,951
18 '25/4/12	全南 務安郡	豚	1,931
19 '25/4/13	全南 務安郡	豚	3,216
20 '26/1/30	仁川 江華郡	牛	246
21 '26/2/20	京畿 高陽市	牛	133
22 '26/2/28	京畿 高陽市	牛	168

*関連農場2農場（いずれも検査陽性）あり。

注：日付はWOAH報告の発生日
頭数は当該農場で飼養されている感受性動物数



- ：2026年発生地点
- ：2025年発生地点（参考）
- ：2023年発生地点（参考）
- ：2019年発生地点（参考）

仁川広域市（1件）
2026年1月30日
江華郡 牛：1件（O型）

京畿道（2件）
2026年2月20日
高陽市 牛：1件（O型）
2026年2月28日（※確認中）
高陽市 牛：1件（※血清型確認中）

全羅南道（19件）
2025年3月13日（確定日は14日）
靈岩郡 牛：1件（O型）
2025年3月14日（確定日は15日）
靈岩郡 牛：3件（O型）
2025年3月15日（確定日は16日）
務安郡 牛：1件（O型）
2025年3月17日
靈岩郡 牛：3件（O型）
2025年3月18日
靈岩郡 牛：2件（O型）
2025年3月19日
靈岩郡 牛：2件（O型）
2025年3月20日
靈岩郡 牛：1件（O型）
2025年3月23日
靈岩郡 牛：1件（O型）
2025年4月10日
務安郡 豚：2件（O型）
2025年4月12日
務安郡 豚：2件（O型）
2025年4月13日
務安郡 豚：1件（O型）

牛農家の皆様へ 発生予防の徹底をお願いします！

- 農場の出入口に看板を設置するなどにより、**関係者以外の立入を制限**しましょう。
- 農場の出入り時は、**専用の靴・衣服を着用し、手指を消毒**するとともに、**持ち込む物品や出入りする車両の消毒を徹底**しましょう。
- 畜舎専用の靴の着用**や**畜舎出入口に踏込消毒槽等**を設置することにより、**出入りする人の靴底の消毒を徹底**しましょう。
- 従業員の方も含め、**口蹄疫が発生している国への渡航は可能な限り控える**とともに、**これらの国からの郵便物等は衛生管理区域に持ち込まないように**しましょう。
- 毎日、飼養家畜の健康観察**を行い、**疑わしい症状があれば直ぐに通報**しましょう。



裏面も
チェック！



専用の衣服・靴等の着用や効果的な消毒を実施しましょう！

- 衛生管理区域に立ち入る場合には、**専用の靴や衣服を着用し、手指消毒を実施**しましょう。
- 畜舎ごとに**専用の靴または踏込消毒を設置**し、使用しましょう。



専用の服や靴の使用、手指消毒

◎効果的な消毒のポイント

- 踏込消毒槽の消毒液は、汚れて効果が薄れるので、**まずは汚れを落としてから消毒**しましょう。また、**消毒薬が汚れていたら、直ちに交換**しましょう。
- 農場に出入りする車両を消毒する時は、**タイヤのみを消毒するのではなく、泥よけの内側部分まで消毒**し、衛生管理区域内で降車する場合は**農場専用のフロアマット等の使用や車内（ハンドルやドアノブ等）の消毒**を実施しましょう。



推奨される踏込消毒槽の設置方法

②消毒液の槽

①水洗の槽



汚れをしっかりと落としてから消毒！



車両はタイヤだけでなく、**泥よけの内側まで消毒**し、**フロアマットの交換やペダル等車内も消毒**

《要注意》

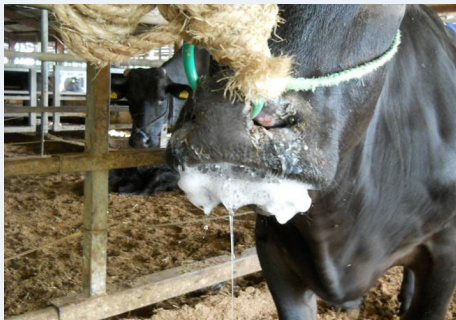
- ★ **逆性石けんやアルコールは口蹄疫の消毒薬としては不適**です！
- ★ 消毒効果が弱まるので、**酸性とアルカリ性の消毒薬を同時に使用しない**こと！

疑わしい症状は直ちに通報を！

口蹄疫は牛や豚などで発熱や食欲不振に始まり、後に**泡状のよだれ**を流したり、**口、ひづめ、乳房に水疱（水ぶくれ）**ができるのが特徴です。
 <A型口蹄疫ウイルスの感染実験の結果>

～牛の症状～

写真：宮崎県提供



上顎口唇潰瘍

写真：動物衛生研究部門提供



水疱が破れている

毎日必ず健康観察し、これらの症状を見つけ次第、直ちに**獣医師**や最寄りの**家畜保健衛生所**に**連絡**しましょう。

牛では、**1頭のみに着目せず**、泡状のよだれを多く流している個体が多い、上記の症状が急速に広がるなど、**群としての異状の有無を確認**することが**重要**です。

連絡先： 徳島家畜保健衛生所 088-631-8950
 阿南支所 0884-22-0304

（最寄りの家畜保健衛生所の連絡先を記入しておきましょう！）



韓国で口蹄疫が発生！



今一度、発生予防を徹底しましょう！

韓国では、2026年1月に9ヶ月ぶりに口蹄疫の発生が確認されました。現在、我が国へ侵入するリスクが極めて高い状況が続いています。

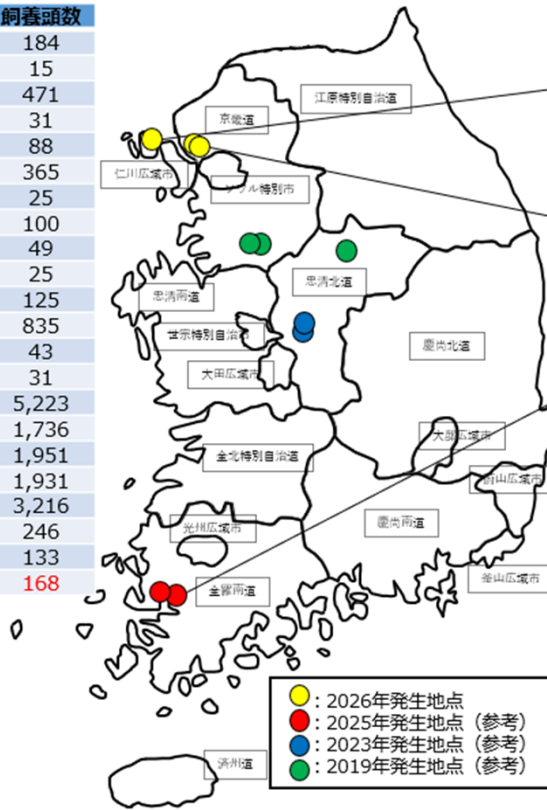
出典：韓国農林畜産食品部、WOAH

2026年3月2日時点
農林水産省動物衛生課

発生日	場所	動物種	飼養頭数
1 '25/3/13	全南 靈岩郡	牛	184
2 '25/3/14	全南 靈岩郡	牛	15
3* '25/3/14	全南 靈岩郡	牛	471
4 '25/3/14	全南 靈岩郡	牛	31
5 '25/3/15	全南 務安郡	牛	88
6 '25/3/17	全南 靈岩郡	牛	365
7 '25/3/17	全南 靈岩郡	牛	25
8 '25/3/17	全南 靈岩郡	牛	100
9 '25/3/18	全南 靈岩郡	牛	49
10 '25/3/18	全南 靈岩郡	牛	25
11 '25/3/19	全南 靈岩郡	牛	125
12 '25/3/19	全南 靈岩郡	牛	835
13 '25/3/20	全南 靈岩郡	牛	43
14 '25/3/23	全南 靈岩郡	牛	31
15 '25/4/10	全南 務安郡	豚	5,223
16 '25/4/10	全南 務安郡	豚	1,736
17 '25/4/12	全南 務安郡	豚	1,951
18 '25/4/12	全南 務安郡	豚	1,931
19 '25/4/13	全南 務安郡	豚	3,216
20 '26/1/30	仁川 江華郡	牛	246
21 '26/2/20	京畿 高陽市	牛	133
22 '26/2/28	京畿 高陽市	牛	168

*関連農場2農場（いずれも検査陽性）あり。

注：日付はWOAH報告の発生日
頭数は当該農場で飼養されている感受性動物数



- 2026年発生地点
- 2025年発生地点 (参考)
- 2023年発生地点 (参考)
- 2019年発生地点 (参考)

仁川広域市 (1件)
2026年1月30日
江華郡 牛: 1件 (O型)

京畿道 (2件)
2026年2月20日
高陽市 牛: 1件 (O型)
2026年2月28日 (※確認中)
高陽市 牛: 1件 (※血清型確認中)

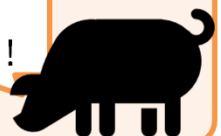
全羅南道 (19件)
2025年3月13日 (確定日は14日)
靈岩郡 牛: 1件 (O型)
2025年3月14日 (確定日は15日)
靈岩郡 牛: 3件 (O型)
2025年3月15日 (確定日は16日)
務安郡 牛: 1件 (O型)
2025年3月17日
靈岩郡 牛: 3件 (O型)
2025年3月18日
靈岩郡 牛: 2件 (O型)
2025年3月19日
靈岩郡 牛: 1件 (O型)
2025年3月20日
靈岩郡 牛: 2件 (O型)
2025年3月23日
靈岩郡 牛: 1件 (O型)
2025年4月10日
務安郡 豚: 2件 (O型)
2025年4月12日
務安郡 豚: 2件 (O型)
2025年4月13日
務安郡 豚: 1件 (O型)

豚農家の皆様へ 発生予防の徹底をお願いします！

- 農場の出入口に看板を設置するなどにより、**関係者以外の立入を制限**しましょう。
- 農場の出入り時は、**専用の靴・衣服**を着用し、**手指を消毒**するとともに、**持ち込む物品や出入りする車両の消毒を徹底**しましょう。
- 畜舎の出入り時は、**専用の靴・衣服***を着用し、**手指を消毒**するとともに、**飼養管理で使用する物品は定期的に消毒**しましょう。
※ 大臣指定地域に限る。
- 従業員の方も含め、**口蹄疫が発生している国への渡航は可能な限り控える**とともに、**これらの国からの郵便物等は衛生管理区域に持ち込まないように**しましょう。
- 毎日、飼養家畜の健康観察**を行い、**疑わしい症状があれば直ぐに通報**しましょう。



裏面も
チェック！



専用の衣服・靴等の着用や効果的な消毒を実施しましょう！

- 衛生管理区域に立ち入る場合には、**専用の靴や衣服を着用し、手指消毒を実施**しましょう。
- 畜舎ごとに**専用の靴・衣服※**を着用し、**手指消毒**を実施しましょう。
※大臣指定地域に限る。



専用の服や靴の使用、手指消毒

◎効果的な消毒のポイント

- 靴や衣服が汚れた時には、洗淨・消毒しましょう。踏込消毒槽の消毒液は、汚れて効果が薄れるので、**まずは汚れを落としてから消毒**しましょう。また、消毒液が汚れていたら、**直ちに交換**しましょう。
- 農場に出入りする車両を消毒する時は、タイヤのみを消毒するのではなく、**泥よけの内側部分まで消毒**し、衛生管理区域内で降車する場合に**農場専用のフロアマット**等の使用や**車内（ハンドルやドアノブ等）の消毒**を実施しましょう。



推奨される踏込消毒槽の設置方法！

② 消毒液の槽



① 水洗の槽



汚れをしっかりと落としてから消毒！



車両はタイヤだけでなく、**泥よけの内側まで消毒**し、**フロアマットの交換**や**ペダル等車内も消毒**

《要注意》

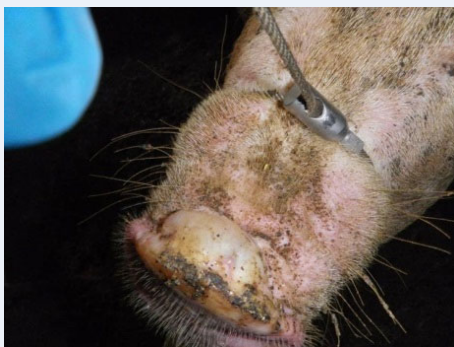
- ★ **逆性石けんやアルコールは口蹄疫の消毒薬としては不適**です！
- ★ 消毒効果が弱まるので、**酸性とアルカリ性の消毒薬を同時に使用しない**こと！

疑わしい症状は直ちに通報を！

口蹄疫は牛や豚などで発熱や食欲不振に始まり、後に**泡状のよだれ**を流したり、**口、ひづめ、乳房に水疱（水ぶくれ）**ができるのが特徴です。

～豚の症状～

写真：宮崎県提供



＜A型口蹄疫ウイルスの感染実験の結果＞

写真：動物衛生研究部門提供



毎日必ず健康観察し、これらの症状を見つけ次第、直ちに**獣医師**や最寄りの**家畜保健衛生所**に**連絡**しましょう。

連絡先： 徳島家畜保健衛生所 088-631-8950
阿南支所 0884-22-0304

（最寄りの家畜保健衛生所の連絡先を記入しておきましょう！）

家畜の伝染病の 侵入防止への 協力をお願い



今、世界では**アフリカ豚熱**と**口蹄疫**という家畜の伝染病のまん延が大きな問題となっています。これらは、**肉製品や衣服、靴などを介して感染拡大**します。これらが日本に侵入すれば、**畜産物の安定供給に深刻な悪影響**を与えるおそれがあります。国内への侵入を防ぐため、皆様の協力が必要です。

01 アフリカ豚熱、口蹄疫とは

アフリカ豚熱 (ASF)



特性

- 致死率はほぼ100%（甚急性型、急性型の場合）
- ウイルスは長期間にわたって環境中に生存（冷凍なら**1,000日**以上も）
 - pH4~11でも、血液や糞便中でも、豚肉や加工品（塩漬ハム等）の中でも生存できる

予防・治療

有効な治療法や予防法はない、ワクチンはない

損害

中華人民共和国で死亡・殺処分により飼養頭数が4割減り、豚肉価格が2倍以上に（2019年の事例）

口蹄疫 (FMD)



特性

- 口や蹄にできた水疱が痛くてエサを食べなくなり、産業動物としての価値が著しく低下
- ウイルスの感染力が極めて強い
 - 空気感染する（風に乗って**60km**以上離れた農場に移った例も）
 - 豚1頭が1日に排出するウイルス量は牛を最大**1,000万頭**感染させる量に相当

予防・治療

有効な治療法はない、ワクチンはあるが感染自体は防げない

損害

過去に国内で30万頭の牛・豚を殺処分し、2,350億円の被害（2010年の発生に関する宮崎県の試算、関連産業含む）

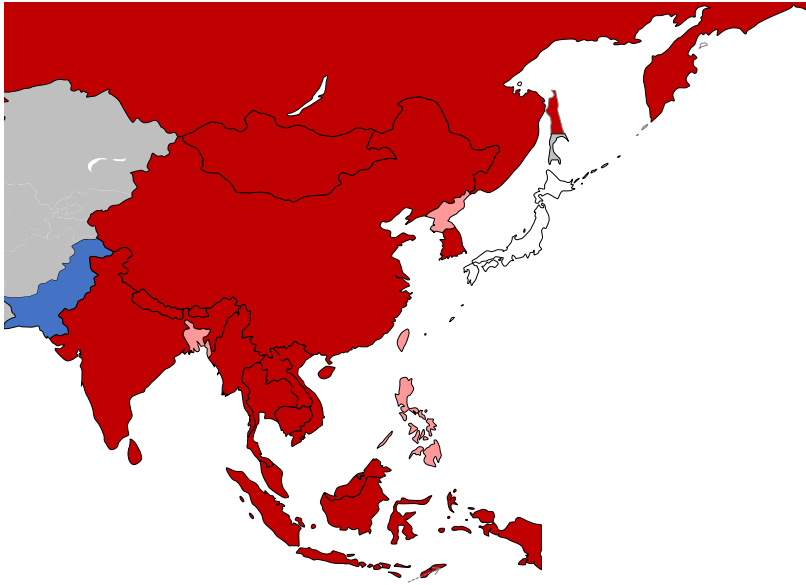
※ いずれの病気も**人への感染の心配はない**注

注：海外では口蹄疫ウイルスに極めて濃厚に接して感染した事例がごくまれに報告されるが、通常の生活の中で人に感染することはない。万が一感染した場合は軽い発熱や口内炎になる程度で速やかに回復し、死亡例はない。

02 アジアでの発生状況

- アフリカ豚熱は、2018年に中国に侵入後、**アジア各国に拡大**。
- 口蹄疫は、**多くの国で継続的に発生**。
- **いずれの病気も発生していないのは日本などごく限られた国・地域のみ**※。

※ 日本では過去に口蹄疫が発生したことがあるが、その後清浄化している。



■ : アフリカ豚熱・口蹄疫が発生している国・地域
■ : アフリカ豚熱のみ発生している国・地域
■ : 口蹄疫のみ発生している国・地域
□ : いずれも発生していない国・地域

2025年11月1日時点
 出典：WOAH、各国のウェブサイト等
 注1：本資料における「発生」はWOAHに報告されたもの
 注2：初発生年はWOAHに発生が報告された年
 注3：口蹄疫発生国・地域は2022年以降で、括弧内は発生数

アフリカ豚熱の初発生年

国・地域名	初発生年
中国	2018年
香港、モンゴル、北朝鮮、韓国、ベトナム ラオス、カンボジア、フィリピン、ミャンマー インドネシア、東ティモール	2019年
インド	2020年
マレーシア、タイ、ブータン	2021年
ネパール	2022年
シンガポール、バングラデシュ	2023年
スリランカ	2024年
台湾	2025年

口蹄疫発生国・地域

国・地域名	発生年
中国(1)、インド(103)、インドネシア(不明) カンボジア(24)、スリランカ(67)、タイ(108) ネパール(66)、バキスタン(不明)、ブータン(3) ベトナム(17)、マレーシア(28)、モンゴル(5)	2022年
中国(4)、インド(49)、インドネシア(不明) カンボジア(16)、スリランカ(1)、タイ(15) ネパール(34)、バキスタン(不明) ベトナム(25)、マレーシア(8)、韓国(11)	2023年
中国(3)、インドネシア(不明)、タイ(2) ネパール(36)、バキスタン(不明) ベトナム(44)、マレーシア(15)	2024年

注：検査体制や、まん延により報告が十分でない場合やワクチンにより発生が見えにくく汚染状況と発生数が一致していない場合がある。

03 侵入を防ぐためにできること

1 海外から肉の入った食品を持ち込まない

- 感染した肉を**動物が食べる**と感染
- 不法持込された肉製品から**生きたアフリカ豚熱ウイルス**を発見

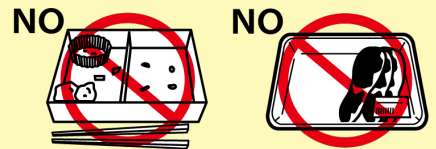
持込禁止



2 野外に肉の入った食品を捨てない

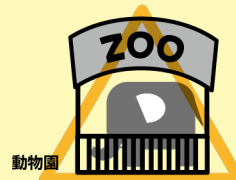
- ハイキングのお弁当やバーベキューの**食べ残し、ごみ**からも感染
- アフリカ豚熱に感染した肉の入っていた**トレーをイノシシが舐めた**だけで感染
- 海外では**野生イノシシ**でアフリカ豚熱がまん延し、根絶が困難に

野外放置禁止



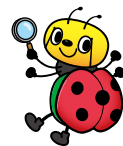
3 帰国後1週間は動物に近づかない

- **服や靴**についたウイルスを介しても感染



来日するあなたへのお願い

肉製品や果物・野菜等は日本に持ち込めません！



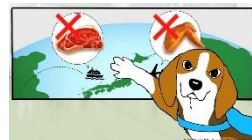
- ・ **国際郵便でも送れません。母国の家族や知人に国際郵便で肉製品や果物・野菜等を送らないように伝えてください。**

(国際郵便で検査を受けていない肉製品、果物・野菜等を受け取った場合は動物検疫所又は植物防疫所に御連絡ください。)

- ・ 海外で使用した汚れた作業着、作業靴、長靴は持って来ないでください。
- ・ 日本に来る前1週間以内に、海外の家畜に触れないでください。また、日本に来てから1週間は、家畜に触れないでください。



- ・ 海外から日本への肉製品や果物・野菜等の持込みは法律で厳しく制限されています。
- ・ 日本に肉製品や果物・野菜等を違法に持ち込むと重い罰則（3年以下の懲役又は300万円以下（法人の場合は5,000万円以下）の罰金等）の対象になります。
- ・ 悪質な持込みと判断したら警察に通報します。
- ・ 違法な持込みにより、逮捕された人もいます。
- ・ 輸入できない畜産物を持っている場合、入国が認められないことがあります。



農林水産省



動物検疫 植物防疫

STOP



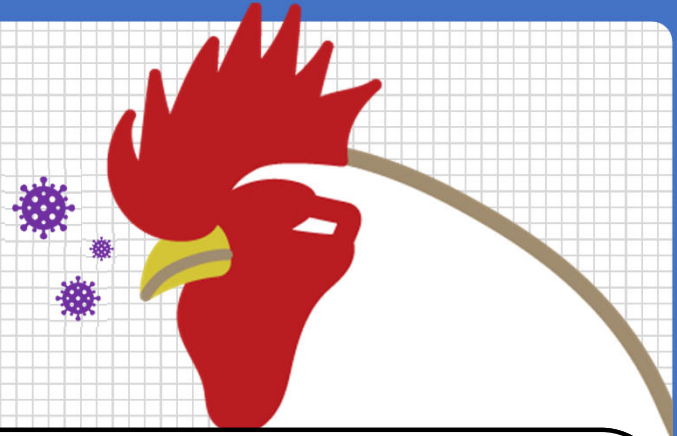
農場は立入禁止!



病原体は人や車に付着

対策のポイント

高病原性 鳥インフルエンザ



- 渡り鳥の飛来により、今シーズンも高病原性鳥インフルエンザウイルスが我が国に侵入するリスクは極めて高い状況です。
- 本病の発生を予防するため、地域におけるリスク低減対策を推進し、いま一度、農場におけるウイルス侵入防止対策を強化しましょう。

農場における発生予防対策

農場へのウイルス侵入防止対策の強化

飼養衛生管理の基本的な管理項目を毎月点検し、不備があれば改善。

■ 人、物、車両の入出時対策

- ・ 衛生管理区域専用の衣服や靴の使用。
- ・ 着用前後で交差のない動線、明確な境界を確保。
- ・ 適切な車両消毒、手指消毒の実施。
- ・ 家きん舎ごとの専用の靴の使用。

■ 野生動物の侵入防止、誘引防止

- ・ 畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕。
→特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
- ・ ねずみ及び害虫の駆除
- ・ 鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置。
- ・ 餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止。

重点対策期間

渡り鳥の飛来が本格化する前の9月中には防疫体制を整備。

10月から翌年5月までは警戒を強化。

特に11月から翌年1月までは重点対策期間。

健康観察と異状の早期発見

家きん所有者は毎日の健康観察を入念に行い、異状を認めた場合は速やかに管轄の家畜保健衛生所に届け出。



近年の発生地域ではリスクが高いことを認識し、特に重点的に対策を徹底。

家畜保健衛生所、産業動物獣医師など第三者の視点も活用して対策を向上させましょう。



野鳥・野生動物対策

- ・ 農場周辺のため池は、水抜きや忌避テープの設置等により野鳥の飛来を防止
- ・ 農場周辺にカラス等の野鳥を誘引する施設や生息に適した環境がある場合は解消
- ・ 野鳥等への安易な餌やり等の中止

飼養家きんの異状を見つけた場合は、最寄りの家畜保健衛生所に連絡。



高病原性鳥インフルエンザ対策強化のポイント

昨シーズン発生事例の傾向

- 過去に発生した農場での再発事例が確認
- 大規模農場での発生が多数確認
- 家きん農場集中地域で連続的な発生が確認
- 死亡羽数増加を誘導換羽の影響と誤認したこと等により、通報が遅れ、発生が拡大



昨シーズンの発生傾向を踏まえ以下の取組を実施

01 塵埃対策の実施

ウイルスに汚染された粉塵、羽毛等（塵埃）によるウイルス伝播リスク低減のため飼養規模が20万羽を超える大規模所有者は以下のような取組を実施する。（令和8年10月1日施行）

フィルター・不織布の設置

細霧装置の設置

入気口の一部閉鎖



等

02 再発・密集地域等における発生リスク低減に向けた取組

高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高い地域を予め大臣指定地域として指定し、地域内の農場は地域内での発生に備えた準備や野鳥誘引防止対策等の取組を実施する。（令和8年1月1日施行）

地域内での発生に備えた準備

- 地域内での発生に備えて家きん舎周辺を消毒するのに十分な量の消毒薬を各農場が備蓄
- 地域内で発生した際に各農場が塵埃対策を実施できるよう準備

地域一体となった対策の実施

- 農場周辺の野鳥生息状況等の把握
- 把握した情報に基づいた周辺環境におけるウイルス低減対策の検討および実施

農場内での野鳥誘引防止対策の実施例



池の周囲にネットを設置



水抜き

03 分割管理導入の検討



- 飼養規模が20万羽を超える大規模所有者は分割管理の導入に向けて具体的な検討を実施する。
- 分割管理を導入する場合には、家畜保健衛生所の確認を受け、指導に従う。（令和7年10月1日施行）

04 誘導換羽中も警戒を徹底



- 誘導換羽中は毎日の健康観察を注意深く行い、少しでも異常を感じた場合には、躊躇せずに家畜保健衛生所へ連絡を。
- 農場が制限区域内に入った場合には、制限区域が解除されるまでの間は、誘導換羽実施の見合わせ検討を。